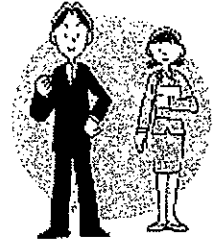


みんなが輝ける社会のために！

知っておこう！働くための法律知識

主催 静岡県男女共同参画センター・NPO法人 人財フォーラム



日時：平成17年10月20日(木) 14:00～16:00 実施

会場：静岡市産学交流センター(ペガサート 7F)

内容： 社会に出て働く時には様々な法律が関係してきます。
働く上で一番関係してくる「労働基準法」についてどんな法律なのか、どんな風を守られているのか
どんな義務があるのか テキストを使いながらわかりやすく解説していきます。
社会に出る前に基本的な知識を身に付けて働くってどんな事なのか一緒に考えてみましょう！

講師：

NPO法人 人財フォーラム 魚里 洋| ヒロミ

【プロフィール】

社会保険労務士・プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー認定キャリア・コンサルタント
ビールメーカー勤務後、H10年社会保険労務士試験合格
H12年4月 こいぶち社会保険労務士事務所を開業
H13年 社会保険労務士資格講座の講師を務める
H15年4月より、労働条件相談センターで様々な労働相談の解決に相談員として登録活躍中。



講演の様子



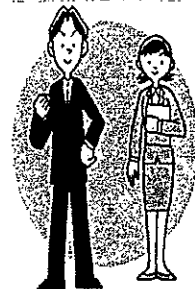
労働法律〇×クイズ

<労働法〇×クイズ>

		〇×
1	お給料の金額を <input type="checkbox"/> 約束でした	
2	同じ仕事の募集で、時給が 男性800円 女性780円 になっている。	
3	アルバイトだから、時給600円で働いても良いと思う	
4	100人に5人が、男性でも育児休業をとっている	
5	セクハラとは男性から女性に性的な嫌がらせをすることを言う	



地域活動パートナーシップ強化事業
主催 NPO 法人 人財フォーラム



働く前に知っておきたい ろうどう法律基礎講座!

※ この講座は静岡県男女共同参画地域活動パートナーシップ強化事業の助成対象事業です

内 容 :

運転手は男の仕事、保育は女の仕事・・・などと言われた時代はもう昔のこと
今はどんな職種でも、男女問わず活躍しています。
男性でも女性でも思い切り社会で活躍してもらうためには、知っておくと便利な制度がいろいろあります。
「労働基準法」「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等の中から働く時に特に知っていると安心な法律等、テキストを使いながらわかりやすく解説していきます。

時 間 : 1 時間程度 (授業時間に合わせて実施します)

期 間 : 平成18年10月～平成19年 2 月

実施校 : 先着10校

※1クラスから学年単位での実施 (生徒数によってご相談させていただきます)
※ 謝金等の費用は不要です。

講 師 : NPO法人 人財フォーラム 鯉 洸 ヒロミ

【プロフィール】
社会保険労務士・プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー
認定キャリア・コンサルタント
ビールメーカー勤務後、H10年社会保険労務士試験合格
H12年4月 こいぶち社会保険労務士事務所を開業
H13年 社会保険労務士資格講座の講師を務める
H15年4月より、労働条件相談センター相談員
H17年10月 県民企画講座(高校生対象)
「知っておこう!働くための法律知識」講師を務める

H17.10 講座の様子



下記に記入し、お申し込み下さい。講座実施日につきましては日程ご相談の上、決めさせていただきます。

FAX 054-253-1542

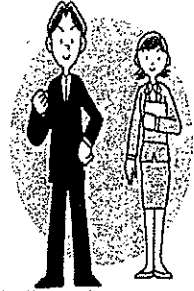
申込日 平成 18年 月 日

学 校 名	高 校		住 所 〒		
電 話	FAX	E-mail			
ご担当者					
実施希望日	第一希望	月	日	第二希望	月 日 第三希望 月 日
連絡欄					

【連絡先】〒420-0853 静岡市葵区追手町53番 NPO法人 人財フォーラム 担当 由比藤(ゆいとう)
TEL 054-253-0112 FAX 054-253-1542 E-mail: seminar@jinzai.or.jp

地域活動パートナーシップ強化事業
主催 NPO 法人 人財フォーラム

働く前に知っておきたい ろうどう法律基礎講座！



※ この講座は静岡県男女共同参画地域活動パートナーシップ強化事業の助成対象事業です

内容： 運転手は男の仕事、保育は女の仕事・・・などと言われた時代はもう昔のこと
今はどんな職種でも、男女問わず活躍しています。
男性でも女性でも思い切り社会で活躍してもらうためには、知っておくと便利な制度がいろいろあります。
「労働基準法」「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等の中から働く時に特に知っているとおとな法律等、テキストを使いながらわかりやすく解説していきます。

平成18年11月8日 沼津市立高校 200名



平成18年11月13日 浜松江之島高校 250名



平成18年11月17日 静岡商業高校 8名

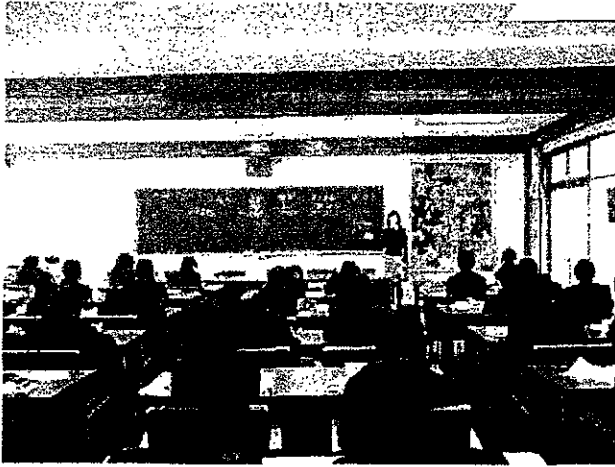


平成18年11月22日 下田南高校定時制 68名

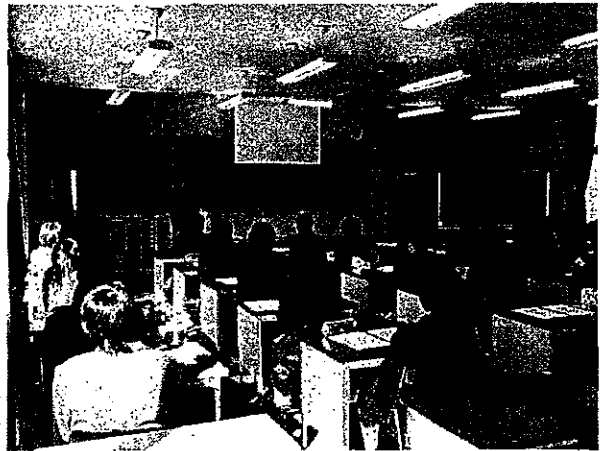


平成18年度 資料3

平成18年11月30日 島田商業高校 60名



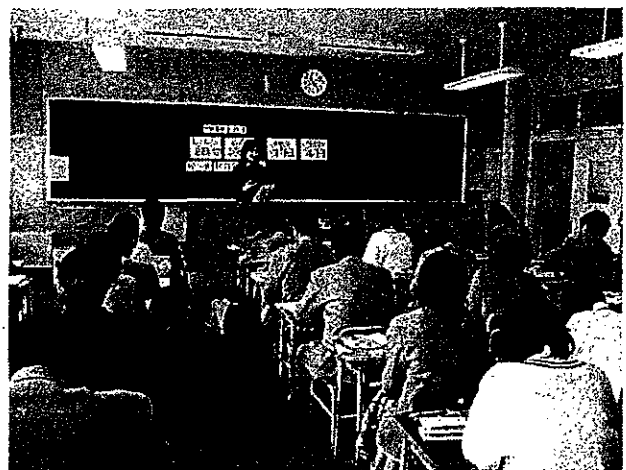
平成19年 1月22日 伊東商業高校 29名



平成19年 1月30日 三ヶ日高校 80名



平成19年 2月・8日 富岳館高校 40名



平成19年 3月13日 浜松工業定時制 70名



平成19年2月8日 常葉大学 教育学部 5名



<アツ子ちゃんの就職~こんな就職って?~>

伊東商業



富岳館高校



<自分に合った働き方・どれを選ぶ？>

自分の目的に合わせて、どんな働き方が良いのかを考えて選びましょう。

- ☆まずは正社員で働くのか、正社員ではない働き方をしたいのか・・・
- ☆正社員でないなら、アルバイトがいいのか、派遣社員がいいのか・・・
- ☆どうしてその働き方が合っていると思うのか・・・



	正社員	パート・アルバイト	一般派遣社員
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・働く期間を決めないのが安定 ・ほとんどの場合は社会保険に加入 ・教育研修が充実していることが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業・終業時間で選べる ・技能を問われることが少ないので仕事に就きやすい ・希望業界へ入るためのチャンスになる可能性有 ・求人の数が多いので、すぐ働く所を見つけられる ・その気になれば色々な仕事を体験できる ・短時間や短期間の勤務ができる ・経験や高い技術・能力を求められないことが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務地・仕事内容など、希望の条件で働ける ・時給制だがアルバイトよりも高水準のことが多い ・派遣先の希望があれば正社員への可能性有 ・仕事の範囲がハッキリしていることが多い ・自分で求職活動しなくてもよい
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・希望部署や職種につけない場合がある ・転勤や出張をしなくてはならない ・決められた休日以外は休みを取りにくい ・長期休暇が取りにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員と同じ時間働いても、給料に差がでる ・任される仕事に限りがある(技術を付けにくい) ・賞与はない場合が多い(または正社員より少ない) ・昇給の期待はあまりできない ・退職金はないことがほとんど ・いつまで働けるか不明なので不安定な面がある ・社会的信用がないことが多い(保証人等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録しても仕事必ずあるわけではない ・希望の派遣先がなければ収入がない ・専門能力や経験がないと時間給は低くなる ・企業の要求水準が高くなる傾向がある ・通勤手当は出ないことが多い ・賞与はない場合がほとんど

1. 平成18年度 事業報告

(1) 特定非営利活動にかかわる事業

事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲および 人数	支 出 額 (千円)
静岡県男女共同参画センター 地域活動パートナーシップ強化事業	ろうどう法律基礎講座 (沼津市立 (浜松江之島)	2006年11月8日	沼津市立高校	2	3年生200名	
	(静岡商業)	2006年11月8日	浜松江之島高校	2	3年生250名	
	(下田南 定時制)	2006年11月17日	静岡商業高校	2	3年生8名	
	(島田商業)	2006年11月22日	下田南 定時制	2	全校68名	
	(伊東商業)	2006年11月30日	島田商業高校	2	3年生60名	
	(三ヶ日高校)	2006年1月22日	伊東商業高校	2	3年生29名	
	(富岳館高校)	2007年1月30日	三ヶ日高校	2	2年生80名	
	(浜松工業 定時制)	2007年2月8日	富岳館高校	2	1年生40名	
	(常葉大学)	2007年3月13日	浜松工業 定時制	2	全校70名	
静岡市相談事業	メンタルヘルス相談	2006年4月19日	清水テルサ	2	1名	
		2006年5月17日	来・て・こ	2	2名	
		2006年6月21日	清水テルサ	2	1名	
		2006年7月19日	来・て・こ	2	2名	
		2006年9月20日	来・て・こ	2	2名	
		2006年10月18日	清水テルサ	2	2名	
		2006年12月20日	来・て・こ	2	2名	
	再就職相談	2006年10月25日	静岡市役所12F	2	2名	
		2006年11月22日	静岡市役所12F	2	2名	
		2006年12月20日	静岡市役所12F	2	1名	
		2007年1月24日	静岡市役所12F	2	2名	
		2007年2月28日	静岡市役所12F	2	1名	
		2007年3月20日	静岡市役所12F	2	1名	
		中高年齢者就職支援セミナー	中高年齢者就職支援セミナー(沼津)	2006/10/26~27	沼津労政会館	3
中高年齢者就職支援セミナー(静岡)	2006/11/9~10		静岡労政会館	3	10名	
中高年齢者就職支援セミナー(浜松)	2006/12/14~15		浜松市福祉交流セン	3	15名	
派遣請負で働く人のためのセミナー(浜松)	2006/12/7~8		浜松市福祉交流セン	3	9名	
ジョブカフェやまなし	職業人講話(未就業者対象)	2006年9月22日	ホリテク 山梨センター	2	40名	
	職業人講話(大学生対象)	2006年1月10日	大月短期大学	2	150名	

(2) その他 活動

技能五輪広報活動	ユニバーサル技能五輪 伝動隊	2007/ 2~3	静岡市内		中学校21校	
地域シゴトの学校	「シゴトの学校」企画提案	2006/7~2007/3				
静岡市生涯学習推進協議会	委員活動(任期2006/8~2008/3)	2006/8~2007/2				

NPO事業報告書より抜粋

様式第2号 (用紙 日本工業規格A4縦型)

事業実績書

1 事業の目的

次世代を担う若者（高校生・大学生等）に対し、社会に出る前の段階で教育現場ではなかなか教えることができない男女共同参画を推進するための関連労働法令（労基法・均等法・育介法等）の基礎知識を伝えることにより、今後の男女共同参画社会に対する意識づけに繋げていく。

2 事業の施行者

特定非営利活動法人 人財フォーラム

3 事業の内容

講座テキストとして蛇腹式ハンドブック「知っておきたい 労働法基礎知識」3000部を制作、参加者全員に配布。

「働く前に知っておきたい ろうどう法律基礎講座」を下記日程にて実施

講師：社会保険労務士・キャリアカウンセラー 鯉淵ヒロミ

平成18年11月8日	沼津市立高校	3年生200名
平成18年11月13日	浜松江ノ島高校	3年生250名
平成18年11月17日	静岡商業高校	3年生会計課選択コース8名
平成18年11月22日	下田南高校定時制	全校68名
平成18年11月30日	島田商業高校	3年生選択コース60名
平成19年1月22日	伊東商業高校	3年生総合ビジネス科29名
平成19年1月30日	三ヶ日高校	2年生80名
平成19年2月8日	富岳館高校	1年生40名
平成19年3月13日	浜松工業定時制	全校70名
平成19年3月20日	常葉大学	教育学部学生5名

高校9校 大学1校 10回開催 合計810名に対して実施

4 事業完了予定年月日（事業完了年月日）

平成19年3月20日

男女共同参画センター事業報告書より抜粋

働く前に知っておきたい ろうどう法律基礎講座

人財フォーラム
働くことに夢を抱てる社会を

夢をもって社会に飛び出すことは、本当に素晴らしいことです。

しかし、実際の社会では、自分が想像したとおりにならないことの方が
多いかもしれません。

働く現場の実態をあらかじめ知る機会があれば、理想とのギャップに衝撃を
受けたり、悩んだりもしかしたらフリーターになってしまう可能性を減すことも
できるのではないのでしょうか。



私たちは子供たちが少しでも安心して社会に出られるようなお手伝いをしたいと思っています。

高校生には

下記内容には、「働くときに必要な心構え」についての話も取り入れ、権利だけでなく義務もあることを
理解してもらいます

知っておきたい労働基準法

社会に出て、必ず関わることになる労働基準法。その法律があるということまでは勉強しても、
詳しいことはわからないまま社会に出ています。

アルバイトの機会も出てくる高校生には、労働基準法の一番基本的な項目(労働時間・休憩時間等)
について解説をします。

知っておきたい労働法律基礎知識

働くようになると、さまざまな法律がかかわってくるようになりますが、労働法は欠かせません！
会社に入ってから、特に関わりの深い労働法、社会保険法にはどんなものがあるのかについて
説明していきます。

知っておきたい高校生求人票・一般求人誌の見方

学校にくる求人票や街にあふれる求人誌。そこにはいろいろな事が書かれていますが、その求人から
何を読み取っていくのか、どう考えながら見るとよいのか、その見方と注意点についての解説をします。

講師： NPO 法人 人財フォーラム 鯉淵ヒロミ

費用： 講師謝金 1回 10,000円 (交通費等必要経費は実費とさせていただきます)

下記に記入し、お申し込み下さい。講座実施日につきましてはご相談の上、決めさせていただきます。

FAX 054-253-1542

申込日 平成19年 月 日

学 校 名	高校		住 所 〒	-		
電 話		FAX		E-mail		
ご担当者						
希 望 日	第一希望	月 日	第二希望	月 日	第三希望	月 日
連 絡 欄	人数	名 (年生)	実施時間	:	~	: (時間目)
	プロジェクター使用 可・不可					

【連絡先】〒420-0042 静岡市葵区駒形通1-3-4 NPO 法人 人財フォーラム 担当 由比藤(ゆいとう)

TEL 054-253-0112 FAX 054-253-1542

E-mail : yuito@rodo.co.jp